

静岡大学における「独占禁止法教室」の開催について

平成27年11月6日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会は、将来を担う学生に対し、社会人として経済活動に参加する際に、独占禁止法を遵守するとともに、消費者として厳しい目で商品選択を行うことができるよう、独占禁止法の意義と役割を理解してもらうために、これまで全国各地の大学等において、当委員会の職員による「独占禁止法教室」を開催しています(別紙参照)。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 平成27年11月19日(木) 13:30~15:30
- 2 場 所 静岡大学 静岡キャンパス
静岡市駿河区大谷836
- 3 講 師 公正取引委員会事務総局 中部事務所 総務管理官
- 4 対象者 静岡大学 人文社会科学部経済学科学生
- 5 内 容 市場経済における競争政策の重要性

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合には、平成27年11月18日(水)15時までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所 総務課 電話 052-961-9421 (直通)
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/

平成27年度における中部事務所の独占禁止法教室開催実績

番号	開催日	開催対象
1	平成27年4月23日	名古屋経済大学
2	平成27年6月3日	富山大学 経済学部
3	平成27年6月11日	椋山女学園大学 現代マネジメント学部 「経済法」履修者
4	平成27年7月29日	富山大学 経済学部
5	平成27年9月8日	岐阜県立加茂農林高等学校 流通科学科 第3学年
6	平成27年10月14日	岐阜県立坂下高等学校 普通科 第3学年
7	平成27年10月29日	愛知県立豊明高等学校 第3学年
8	平成27年11月5日	朝日大学 経営学部 「起業家論」受講者